

草津市告示第274号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

この関係図面は、令和5年11月30日から令和5年12月15日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和5年11月30日

草津市長 橋 川 渉

道路の種類 市道

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
1098	南笠北中央線	草津市南笠町字風呂海道 草津市南笠町字中林	
5270	集18号線	草津市川原町字兵庫 草津市川原町字四反長	
5271	集19号線	草津市川原町字四反長 草津市川原町字兵庫	
5393	川原西14号線	草津市川原二丁目字小久保 草津市川原二丁目字小久保	
5394	下笠北17号線	草津市下笠町字北松原 草津市下笠町字北松原	
7191	木川西34号線	草津市木川町字柳原 草津市木川町字柳原	
7192	木川西35号線	草津市木川町字柳原 草津市木川町字柳原	
7193	木川西36号線	草津市木川町字柳原 草津市木川町字柳原	
7194	木川西37号線	草津市木川町字柳原 草津市木川町字柳原	
7398	橋岡西29号線	草津市橋岡町字庄司田 草津市橋岡町字庄司田	
8250	西草津47号線	草津市西草津一丁目字射場ノ前 草津市西草津一丁目字粃干場	
8251	西草津48号線	草津市西草津一丁目字粃干場 草津市西草津一丁目字粃干場	
8252	西草津49号線	草津市西草津一丁目字粃干場 草津市西草津一丁目字粃干場	

8253	西草津50号線	草津市西草津一丁目字粃干場 草津市西草津一丁目字粃干場	
9735	青地北69号線	草津市青地町字後町 草津市青地町字後町	
9736	青地北70号線	草津市青地町字後町 草津市青地町字後町	
9737	青地北71号線	草津市青地町字後町 草津市青地町字後町	
9738	青地北72号線	草津市青地町字後町 草津市青地町字後町	
9739	青地北73号線	草津市青地町字堤下 草津市青地町字堤下	
9740	野路94号線	草津市野路四丁目字玉水 草津市野路四丁目字玉水	
9741	追分南74号線	草津市追分南一丁目字荒堀 草津市東矢倉三丁目字玄甫	
9742	青地北74号線	草津市青地町字水曲瀬 草津市青地町字水曲瀬	
9743	野路95号線	草津市野路東五丁目字荒田 草津市野路東五丁目字荒田	
9744	東矢倉北15号線	草津市東矢倉一丁目字一仏 草津市東矢倉一丁目字一仏	

（令和5年11月30日揭示済み）

草津市告示第275号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を決定する。

この関係図面は、令和5年11月30日から令和5年12月15日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和5年11月30日

草津市長 橋 川 渉

道路の種別		市道									
路線名		区間	敷地の幅員 最小～最大(m)	延長 (m)	備考						
1098	南笠北中央線	草津市南笠町字風呂海道919番から草津市南笠町字中林1855番まで	16.0～30.0	570.0		7194	木川西37号線	草津市木川町字柳原794番11から草津市木川町字柳原794番3まで	6.0～14.0	55.3	
5270	集18号線	草津市川原町字兵庫128番3から草津市川原町字四反長55番1まで	6.0～14.3	181.2		7398	橋岡西29号線	草津市橋岡町字庄司田143番8から草津市橋岡町字庄司田141番2まで	6.0～16.0	34.2	
5271	集19号線	草津市川原町字四反長55番4から草津市川原町字兵庫128番1まで	6.0～14.0	105.0		8250	西草津47号線	草津市西草津一丁目字射場ノ前1259番1から草津市西草津一丁目字粳干場1261番2まで	4.0～10.3	80.6	
5393	川原西14号線	草津市川原二丁目字小久保375番1から草津市川原二丁目字小久保375番6まで	6.0～14.0	28.4		8251	西草津48号線	草津市西草津一丁目字粳干場1281番1から草津市西草津一丁目字粳干場1271番4まで	6.0～14.1	83.2	
5394	下笠北17号線	草津市下笠町字北松原344番4から草津市下笠町字北松原344番14まで	6.0～14.1	101.0		8252	西草津49号線	草津市西草津一丁目字粳干場1262番5から草津市西草津一丁目字粳干場1272番5まで	6.4～17.0	47.8	
7191	木川西34号線	草津市木川町字柳原814番3から草津市木川町字柳原813番3まで	6.4～12.6	36.8		8253	西草津50号線	草津市西草津一丁目字粳干場1309番2から草津市西草津一丁目字粳干場1310番1まで	6.0～19.5	27.7	
7192	木川西35号線	草津市木川町字柳原811番12から草津市木川町字柳原794番17まで	6.4～10.4	72.3		9735	青地北69号線	草津市青地町字後町558番1から草津市青地町字後町532番24まで	6.0～14.0	35.8	
7193	木川西36号線	草津市木川町字柳原811番9から草津市木川町字柳原811番6まで	6.0～10.0	31.8							

9736	青地北70号線	草津市青地町字後町532番46から 草津市青地町字後町532番24まで	6.0~14.0	148.2	
9737	青地北71号線	草津市青地町字後町532番3から 草津市青地町字後町532番21まで	6.0~14.0	207.4	
9738	青地北72号線	草津市青地町字後町532番39から 草津市青地町字後町532番45まで	6.0~14.0	85.0	
9739	青地北73号線	草津市青地町字堤下100番1から 草津市青地町字堤下100番1まで	6.0~14.0	53.0	
9740	野路94号線	草津市野路四丁目字玉水1125番34から 草津市野路四丁目字玉水1125番11まで	6.0~14.4	233.6	
9741	追分南74号線	草津市追分南一丁目字荒堀731番から 草津市東矢倉三丁目字玄甫406番7まで	6.0~14.0	66.5	
9742	青地北74号線	草津市青地町字水曲瀬290番1から 草津市青地町字水曲瀬292番4まで	6.0~14.6	105.4	
9743	野路95号線	草津市野路東五丁目字荒田1979番3から 草津市野路東五丁目字荒田1979番7まで	6.0~15.0	102.0	

9744	東矢倉北15号線	草津市東矢倉一丁目字一仏97番11から 草津市東矢倉一丁目字一仏97番18まで	6.0~10.0	61.9	
------	----------	--	----------	------	--

(令和5年11月30日揭示済み)

草津市告示第276号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年11月30日から令和5年12月15日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和5年11月30日

草津市長 橋 川 渉

道路の種別 市道

路線名 1041 東草津山寺線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市青地町字堤下100番1から 草津市青地町字堤下100番2まで	変更前	5.6~5.7	36.4	
	変更後	6.0~6.0	36.4	

路線名 1131 青地南北線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市青地町字後町555番1から 草津市青地町字後町563番まで	変更前	3.4~4.8	211.8	
	変更後	5.0~9.8	211.8	

路線名 5102 長束2号線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市長束町字大蔵176番3から 草津市長束町字大蔵173番3まで	変更前	4.7~11.8	77.1	
	変更後	6.0~11.8	77.1	

路線名 7104 木川西3号線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市木川町字柳原825番1から 草津市木川町字柳原832番3まで	変更前	1.7~2.3	61.7	
	変更後	6.0~14.0	61.7	

路線名 7304 橋岡西4号線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市橋岡町字庄司田142番3から 草津市橋岡町字庄司田143番8まで	変更前	2.5~3.4	5.8	
	変更後	4.0~7.9	5.8	

路線名 8214 西矢倉北4号線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市西矢倉二丁目字西浦1116番9から 草津市西矢倉二丁目字西浦1115番7まで	変更前	6.0~10.5	68.0	
	変更後	6.0~16.0	89.1	

路線名 9115 青地北9号線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市青地町字堤下96番から 草津市青地町字堤下96番まで	変更前	2.5~2.8	25.1	
	変更後	2.5~6.0	25.1	

路線名 9129 青地北15号線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市青地町字大定木388番28から 草津市青地町字大定木390番1まで	変更前	3.1~4.3	48.9	
	変更後	4.3~9.8	48.9	

路線名 9247 東矢倉北9号線

道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅 員 (m)	延長 (m)	備考
草津市東矢倉一丁目字一仏97番18から 草津市東矢倉一丁目字一仏97番16まで	変更前	5.4~13.0	72.8	
	変更後	6.0~15.4	72.8	

(令和5年11月30日掲示済み)

草津市告示第277号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和5年11月30日から令和5年12月15日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和5年11月30日

草津市長 橋 川 渉

道路の種別 市道

路線名		供用開始の区間	供用開始日	備考
1041	東草津山寺線	草津市青地町字堤下100番1から 草津市青地町字堤下100番2まで	令和5年 11月30日	
1131	青地南北線	草津市青地町字後町555番1から 草津市青地町字後町563番まで	令和5年 11月30日	

5102	長束2号線	草津市長束町字大蔵176番3から 草津市長束町字大蔵173番3まで	令和5年 11月30日	
5270	集18号線	草津市川原町字兵庫128番3から 草津市川原町字四反長55番1まで	令和5年 11月30日	
5271	集19号線	草津市川原町字四反長55番4から 草津市川原町字兵庫128番1まで	令和5年 11月30日	
5393	川原西14号線	草津市川原二丁目字小久保375番1から 草津市川原二丁目字小久保375番6まで	令和5年 11月30日	
5394	下笠北17号線	草津市下笠町字北松原344番4から 草津市下笠町字北松原344番14まで	令和5年 11月30日	
7104	木川西3号線	草津市木川町字柳原825番1から 草津市木川町字柳原832番3まで	令和5年 11月30日	
7191	木川西34号線	草津市木川町字柳原814番3から 草津市木川町字柳原813番3まで	令和5年 11月30日	
7192	木川西35号線	草津市木川町字柳原811番12から 草津市木川町字柳原794番17まで	令和5年 11月30日	

7193	木川西36号線	草津市木川町字柳原811番9から 草津市木川町字柳原811番6まで	令和5年 11月30日	
7194	木川西37号線	草津市木川町字柳原794番11から 草津市木川町字柳原794番3まで	令和5年 11月30日	
7304	橋岡西4号線	草津市橋岡町字庄司田142番3から 草津市橋岡町字庄司田143番8まで	令和5年 11月30日	
7398	橋岡西29号線	草津市橋岡町字庄司田143番8から 草津市橋岡町字庄司田141番2まで	令和5年 11月30日	
8214	西矢倉北4号線	草津市西矢倉二丁目字西浦1116番9から 草津市西矢倉二丁目字西浦1115番7まで	令和5年 11月30日	
8250	西草津47号線	草津市西草津一丁目字射場ノ前1259番1から 草津市西草津一丁目字粃干場1261番2まで	令和5年 11月30日	
8251	西草津48号線	草津市西草津一丁目字粃干場1281番1から 草津市西草津一丁目字粃干場1271番4まで	令和5年 11月30日	
8252	西草津49号線	草津市西草津一丁目字粃干場1262番5から 草津市西草津一丁目字粃干場1272番5まで	令和5年 11月30日	

8253	西草津50号線	草津市西草津一丁目字粃干場1309番2から草津市西草津一丁目字粃干場1310番1まで	令和5年11月30日		
9115	青地北9号線	草津市青地町字堤下96番から草津市青地町字堤下96番まで	令和5年11月30日		
9129	青地北15号線	草津市青地町字大定木388番28から草津市青地町字大定木390番1まで	令和5年11月30日		
9247	東矢倉北9号線	草津市東矢倉一丁目字一仏97番18から草津市東矢倉一丁目字一仏97番16まで	令和5年11月30日		
9735	青地北69号線	草津市青地町字後町558番1から草津市青地町字後町532番24まで	令和5年11月30日		
9736	青地北70号線	草津市青地町字後町532番46から草津市青地町字後町532番24まで	令和5年11月30日		
9737	青地北71号線	草津市青地町字後町532番3から草津市青地町字後町532番21まで	令和5年11月30日		
9738	青地北72号線	草津市青地町字後町532番39から草津市青地町字後町532番45まで	令和5年11月30日		
9739	青地北73号線	草津市青地町字堤下100番1から草津市青地町字堤下100番1まで	令和5年11月30日		

9740	野路94号線	草津市野路四丁目字玉水1125番34から草津市野路四丁目字玉水1125番11まで	令和5年11月30日		
9741	追分南74号線	草津市追分南一丁目字荒堀731番から草津市東矢倉三丁目字玄甫406番7まで	令和5年11月30日		
9742	青地北74号線	草津市青地町字水曲瀬290番1から草津市青地町字水曲瀬292番4まで	令和5年11月30日		
9743	野路95号線	草津市野路東五丁目字荒田1979番3から草津市野路東五丁目字荒田1979番7まで	令和5年11月30日		
9744	東矢倉北15号線	草津市東矢倉一丁目字一仏97番11から草津市東矢倉一丁目字一仏97番18まで	令和5年11月30日		

(令和5年11月30日掲示済み)

草津市告示第278号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部納税課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年12月1日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

(1) 市・県民税・普通徴収督促状 1件

(2) 国民健康保険税督促状 41件

計42件

2 送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙のとおり

3 上記の書類については、令和5年12月8日に送達があつたものとみなす。

督 促 状 公 示 送 達 者 名 簿

氏名	住所	市・県民税	国民健康保険税
河合 雅夫	草津市野路町467番地1-1112 ウィンゲ21	令和5年度第2期	
藤野 宏行	草津市新堂町202番地		令和5年度第4期
田川 良平	草津市川原三丁目1番35-201号 ジャンポールI		令和5年度第4期
小林 武史	草津市平井一丁目5番23-105号 草津前川ハイッ		令和5年度第4期
太幡 巧	草津市平井三丁目1番15-11号 森江マシヨン		令和5年度第4期
堀見 由佳	草津市平井四丁目4番22号		令和5年度第4期
FAN YINGKAN	草津市西沢川一丁目8番48-105号 サニーブレイス中西		令和5年度第4期
寶角 弘保	草津市野村八丁目9番9号		令和5年度第4期
森田 優花	草津市野村六丁目3番3-101号 甲賀荘		令和5年度第4期
佐藤 浩	草津市上等一丁目25番5-1109号 レイクシテイ上等		令和5年度第4期
横江 尚志	草津市下等町1020番地2 スチュージェント宇野 1302号		令和5年度第4期
伊吹 俊彦	草津市下等町733番地1 特別養護老人ホーム茜の郷		令和5年度第4期
大比賀 光樹	草津市東草津三丁目16番7号 ハイッ高樋 306号		令和5年度第4期
駒井 景子	草津市東草津二丁目9番33-403号 プリムヴェール		令和5年度第4期
山根 暁	草津市草津二丁目2番15-1202号 コスモ草津式番館		令和5年度第4期
西原 竜一	草津市西草津一丁目8番30号		令和5年度第4期
井之口 武	草津市西草津一丁目8番49号		令和5年度第4期
前田 愛美	草津市西草津一丁目8番50号		令和5年度第4期
LIANG HAOWEN 梁 浩文	草津市青地町270番地3 サンクリエート・ハヤシ号 1709号		令和5年度第4期
中島 凌汰	草津市青地町270番地3-1308 サンクリエート・ハヤシ号 1709号		令和5年度第4期
待島 勇貴	草津市追分二丁目4番35-310号 レオパレスサニーヒルズ		令和5年度第4期
村上 安広	草津市追分八丁目16番1-202号 ハイッフクナガ		令和5年度第4期
井手口 芳弘	草津市追分南三丁目2番36号		令和5年度第4期
PIAO YUCHENG	草津市南草津三丁目7番地9-208 ゼルジュ南草津II		令和5年度第4期
坂本 昭	草津市木川町952番地28		令和5年度第4期
佐山 一真	草津市木川町955番地3-101 砂池団地		令和5年度第4期
LI LONG 李 竜	草津市東矢倉四丁目14番6-1706号 スチュージェントHIROSE		令和5年度第4期
FANG HAOZHE	草津市野路東五丁目13番7-1209号 梨桃III番館		令和5年度第4期
DU KUNXIN	草津市野路九丁目1番40-1108号 グッドライフ南草津I		令和5年度第4期
井上 健	草津市橋岡町27番地1-201 ベルエポック		令和5年度第4期
平野 誠士	草津市橋岡町3番地14		令和5年度第4期
浅野 成人	草津市矢橋町105番地1-523 カーサ・ソラツツオ		令和5年度第4期
須藤 賢治	草津市矢橋町1524番地14		令和5年度第4期
北野 雅巳	草津市矢橋町69番地39		令和4年度第9期
北野 雅巳	草津市矢橋町69番地39		令和5年度第4期
斎藤 一	草津市南笠東三丁目22番15-11号		令和5年度第4期
岡本 庄司	草津市南笠東二丁目6番6-402号 ユニオンビル		令和5年度第4期
藤井 聖哉	草津市南笠東二丁目9番3号		令和5年度第4期
NGUYEN THI MINH HUYEN	草津市笠山三丁目1番18-201号 シティハイム梨園		令和5年度第4期
TRAN QUANG THIEN	草津市笠山四丁目15番24-202号 コーポなぎ		令和5年度第4期
CHENG ERXI	草津市笠山二丁目4番50-403号 Parkレジデンス笠山		令和5年度第4期
KESHRI VIKAS	インド		令和5年度第4期

(令和5年12月1日揭示済み)

草津市告示第279号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項および草津市「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和30年草津市条例第5号）第2条第1項の規定により、令和4年度の決算の状況および市債の状況ならびに令和5年度上半期の執行状況を公表する。

令和5年12月1日

草津市長 橋 川 渉

くさつの家計簿

新型コロナウイルス感染症の関連経費の概要は次のページをご覧ください

歳出 (支出)

総額 541億3,102万円
(うち新型コロナウイルス感染症の関連経費 29億9,260万円)
前年度比 45億3,278万円減(7.7%減)

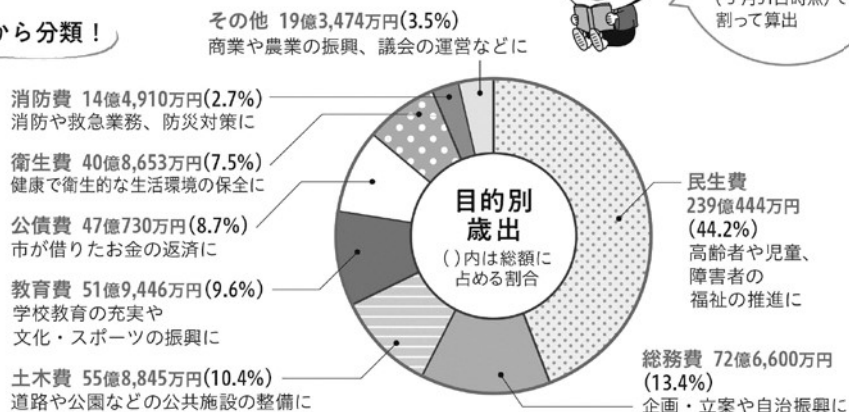
市民1人当たりの
サービス額39.1万円

※歳出総額を
人口138,600人
(3月31日時点)で
割って算出

歳出を2つの観点から分類！

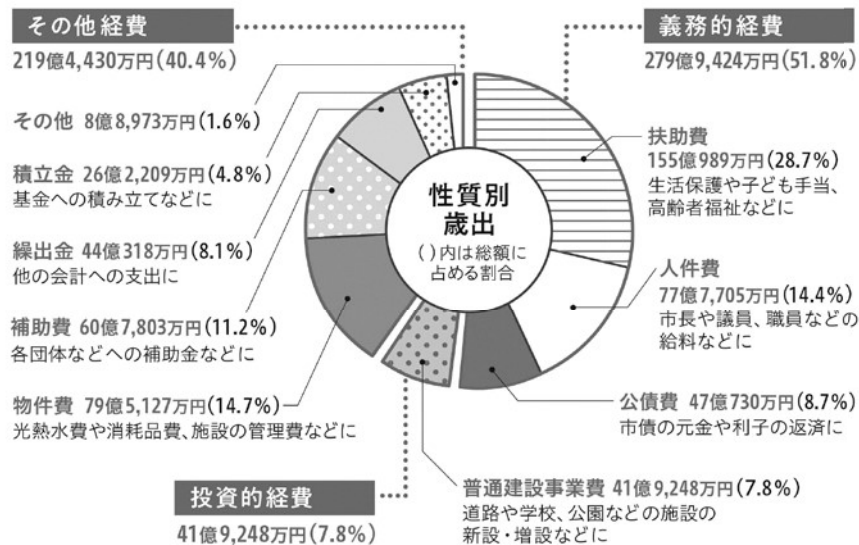
目的別 分類

歳出を福祉や公共
施設整備、教育の
ためなど行政目的
の観点から分類



性質別 分類

歳出を経済的性質
(物品購入、給与
支払い)の観点から
分類。どのような経
費がかかっているか
や、必要経費(義務
的経費)はどのくら
いあるかなど、予算
の弾力性や行政運
営経費の内容



特別会計

特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。

●特別会計の内訳

区分	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	112億3,778万円	111億6,891万円	6,887万円
財産区	2億5,591万円	2億5,591万円	0万円
学校給食センター	10億4,499万円	10億4,499万円	0万円
介護保険	97億4,024万円	95億3,356万円	2億668万円
後期高齢者医療	16億9,450万円	16億9,059万円	391万円

地方公営企業法を適用している水道事業と下水道事業は除く

くさつの家計簿

お知らせ

図 財政課(3階) ☎561-2304、FAX561-2483

市では毎年、予算の執行状況や決算について公表し、皆さんの納めた税金などがどのように使われているかをお知らせしています。市の財政を身近に感じてもらえるよう、令和4年度の決算概要や、市の財政状況をまとめました。

令和4年度 決算状況



昨年度のお金の使われ方を見てみようたび!

※四捨五入の関係で、値が合わない場合があります

一般会計

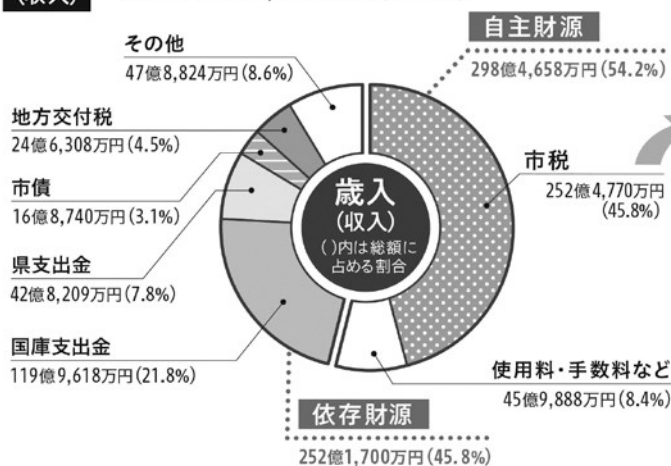
一般会計は、行政の基本的な経費を、市税などを主な財源として経理する会計です。

歳入から歳出を引いた9億3,256万円のうち、令和5年度に繰り越した事業の財源を除いた6億6,860万円が黒字額で、55年連続の黒字となりました。

歳入 (収入)

総額 550億6,357万円

前年度比 47億3,354万円減(7.9%減)



市民1人当たりの市税負担15万円

※市税(法人などを除く)を人口138,600人(3月31日時点)で割って算出

●市税の内訳

項目	金額
市民税	119億9,175万円
固定資産税	102億2,824万円
都市計画税	18億3,854万円
市たばこ税	8億8,135万円
軽自動車税	3億 504万円
入湯税	278万円

用語の解説

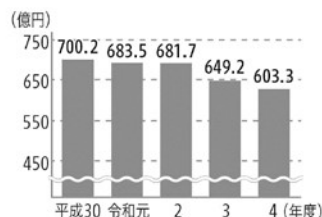
市税 市に納められる税金
 国庫支出金 市が行う特定の事業に対して国が支出するお金
 県支出金 市が行う特定の事業に対して県が支出するお金

市債 多額の費用が必要な場合などに行う市の借金
 地方交付税 市の財政状況に応じて国から交付されるお金
 自主財源 市が自主的に収入できるお金
 依存財源 国や県によって定められた額の交付金

市債(長期借入金)

主に道路や学校、下水道など、長期間使用する施設を整備するときの財源の一部にします。令和4年度は、新たな借入額を返済額より少なくし、残高を減らしています。

■市債残高の推移



■市債残高(603.3億円)の内訳



基金

特定の事業を行ったり、財源が不足したりするときに使います。

■現在高 198億7,500万円

財政調整基金 64億190万円、
 減債基金 37億8,158万円、
 まちづくり基盤整備基金 45億3,924万円
 など11基金

財産

■公有財産

土地/176.6万㎡、建物/延べ床面積39万㎡、
 有価証券/2,831万円、出資金(特定の協会や公社などへの出資金)/13億7,466万円

昨年度比
23.4億円
増

くさつの家計簿

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の関連経費の概要

■国・県の制度に基づく事業 20億7,538万円

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 7億8,055万円
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施にかかる所要額
- 価格高騰緊急支援給付金給付費 5億4,250万円
電力、ガス、食料品等の価格高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円を給付
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費 2億8,783万円
住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の給付

うち
主な
事業

■市の独自制度に基づく事業 9億1,722万円

- 子育て世帯への臨時特別給付金給付費 3億3,852万円
「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国制度）」について、所得制限により支給対象外となった子育て世帯に対して、児童1人当たり10万円の給付
- 学校給食事業に係る繰出金 1億9,614万円
令和4年12月から令和5年3月（4カ月間）の給食費を無償化
- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業費 1億7,519万円
コロナ禍における物価高騰等により影響を受ける飲食業者等の経営支援および地域経済の活性化を目的とした、応援チケット事業の実施に係る所要額

うち
主な
事業

新型コロナウイルス感染症の関連経費 合計 29億9,260万円

令和5年度 予算の執行状況 4～9月のお金の動きをお知らせします。 (令和5年9月末時点)

●一般会計

歳入歳出予算額	歳入収入率	歳出執行率
591億2,545万円	41.5%	35.2%

●特別会計のうち公営企業会計

区分	収入予算額	収入率	支出予算額	執行率
水道	26億 800万円	50.2%	23億4,132万円	39.5%
下水道	39億8,400万円	41.6%	35億1,800万円	40.5%

●特別会計

区分	歳入歳出予算額	歳入収入率	歳出執行率
国民健康保険	115億 230万円	32.3%	35.8%
財産区	4億1,160万円	95.9%	93.8%
学校給食センター	11億4,728万円	22.5%	34.9%
介護保険	95億7,630万円	41.5%	41.2%
後期高齢者医療	17億4,770万円	34.9%	42.2%

財政指標 早期健全化基準値内に収まる良好な水準でした

財政指標とは、全国で統一されている指標で、自治体の財政の健康診断に用いられます。財政の健全性を表す4つの指標は、いずれも基準を超えておらず、市の財政指標は良好な水準です。

●令和4年度決算 健全化判断比率・資金不足比率

区分	内容	草津市	県内市平均 (加重平均・速報値)	早期健全化基準 (危険信号※2)
実質赤字比率	普通会計(一般会計と他1会計)の赤字額の標準財政規模※1に占める比率	— 赤字なし!	—	11.9%
連結実質赤字比率	全会計(財産区を除く)の赤字額の標準財政規模に占める比率	— 赤字なし!	—	16.9%
実質公債費比率	全会計(財産区を除く)での借入金の返済額のうち、主に市税によって返済した額の標準財政規模に占める割合	5.6%	4.3%	25.0%
将来負担比率	全会計(財産区を除く)や外郭団体などを含めて、主に市税によって今後負担すると見込まれる負債の標準財政規模に占める比率	—	—	350.0%
資金不足比率	資金不足比率の対象は、水道・下水道事業会計の2会計	資金不足なし!		経営健全化基準 20.0%

※1 市税と交付税などの合計額で、市の一般財源の標準的な大きさを示す

※2 この基準を超えると、財政再建に取り組む必要がある

銀行からの借り入れと、国や県からの仕送りについて

市では、将来にわたって持続的に発展していけるよう「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」「財政規律ガイドライン」を定めており、財政規律の確保を図るとともに、市民ニーズの変化に合わせて事業の見直しを進め、引き続き健全な財政運営の維持に努めます。



(令和5年12月1日揭示済み)

草津市告示第280号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市健康福祉部介護保険課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年12月1日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

令和5年度 第4期介護保険料督促状

令和5年度 第5期介護保険料督促状

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和5年12月8日に送達があったものとみなす。

令和5年度第4期介護保険料督促状公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	須藤 賢治	草津市矢橋町1524番地14
2	万木 昇	草津市木川町356番地15

令和5年度第5期介護保険料督促状公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	山城 エツ子	草津市西渋川一丁目18番1号

（令和5年12月1日揭示済み）

公 告

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年11月16日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市南草津二丁目4番地10 ベーネ南草津1F 株式会社 ネクスト 代表取締役 辻 由夫	草津市追分八丁目字荒堀701番 外1筆	1,704.79㎡	R5.11.16	1705

(令和5年11月16日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年11月16日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市大江五丁目23番26号 野口 哲、野口 由美子	草津市駒井沢町字奥ノ前254番17 外1筆	499.50㎡	R5.11.16	1706

(令和5年11月16日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年11月16日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市大石中五丁目6番1号 外村 穂高	草津市駒井沢町字奥ノ前254番19	166.22㎡	R5.11.16	1707

(令和5年11月16日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年11月16日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
守山市岡町212番地4 アゼリアスクエア21G-1号 赤木 亮太、赤木 悠	草津市駒井沢町字奥ノ前254番8	165.45㎡	R5.11.16	1708

（令和5年11月16日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年11月16日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市小柿一丁目3番33-202号 アルタ小柿ビュー 正木 陽一朗、正木 望	草津市駒井沢町字奥ノ前254番9	222.93㎡	R5.11.16	1709

（令和5年11月16日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年11月22日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市手原二丁目9番35-402号 栗東教職員住宅 中川 圭太、中川 真由美	草津市駒井沢町字奥ノ前254番16	165.15㎡	R5.11.22	1710

(令和5年11月22日揭示済み)

公 告

草津農業振興地域整備計画変更の縦覧について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

令和5年11月30日

草津市長 橋 川 渉

- 1 変更した農業振興地域整備計画の名称
草津農業振興地域整備計画

- 2 縦覧場所
草津市役所環境経済部農林水産課
草津市草津三丁目13番30号

(令和5年11月30日揭示済み)

公 告

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和5年11月30日

草津市長 橋 川 渉

- 1 縦覧の書類 農用地利用集積計画

- 2 縦覧の期間 令和5年11月30日から
令和5年12月28日まで
- 3 縦覧の場所 草津市環境経済部農林水産課

(令和5年11月30日揭示済み)

公 告

農用地利用集積等促進計画について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（滋賀県農地中間管理機構）から令和5年11月20日付けで申請があった農用地利用集積等促進計画について、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）第2条の規定に基づき、認可公告する。

令和5年11月30日

草津市長 橋 川 渉

- 1 縦覧の書類 農用地利用集積等促進計画
- 2 縦覧の期間 令和5年11月30日から
令和5年12月28日まで
- 3 縦覧の場所 草津市環境経済部農林水産課

(令和5年11月30日揭示済み)